

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会
平成 30 年度第 5 回会議 議事概要

開催日時：平成 31年 2月 15日(金) 午後 3時 00分から午後 4時 30分まで

会 場：生駒市役所 401会議室

会議次第：

1 案 件

- (1) 地域との連携・協働について
- (2) その他

出席者：吉岡 眞知子 岡島 保弘 上田 直美 山中 治郎 有吉 正晃 米田 恵美子

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 平成 30 年度第 5 回会議」を開催する。

(配付資料の確認)

(第 4 回会議に係る議事概要の公表に伴う承認)

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

会議次第 1 (1) 地域との連携・協働について

部会長：

事務局から説明いただく。

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

ただ今、地域との連携・協働について現状等の説明を受けたが、地域との連携・協働について、市としてこれまで実施してきたなかでの成果や課題、意見等はないか。また、今後このまま継続していくのか否かをはじめ、市としての方向性をどのように考えているか。

事務局：

成果としては、子どもたちにおいても、地域住民とかわっていくなかで、地域で過ごしているという意識が芽生え、様々な年代の方々とふれあえることが挙げられる。一方、あえて課題を挙げると、参加が可能なボランティアが限定されること、地域の老人会に負担をかけることや、ボランティアを担う近隣住民に子どもの個人情報に不用意に漏れてしまいかねないということが挙げられる。しかしながら、地域住民が園に関わることによって子どもに対する見守りが増加することは、園にとっても大きな助けとなっている。

委 員：

負担が大きくなるように現在の取組を継続してほしい。

部会長：

現場においては実際のところ対応できているのか。

事務局：

以前は、地域住民については“お客さん”として参加いただくことが多かったが、現在は参加に当たって事前に打ち合わせを行うようにしており、園児との関わり方や個人情報に対する配慮等については情報を共有している。

委員：

団体ごとに連絡事項が定期的かつ的確に伝わるような仕組みがあれば、「こんなことをしてほしい」「こんなことができる」といったやり取りを増やしていけないのではないか。

部会長：

関係者間での情報交換や連携が課題になってくると思うが、現在それが可能となるシステムは構築されているのか。

事務局：

園の行事については園側から提案することが多いので、老人会等においても地域としてできることを情報交換できる場をもつ必要があると考える。現在においても既に地域ぐるみの会合等をされているものの、情報交換等まではできていないのが実情である。

また、子育て相談の場の提供においては、おもに未就園児のいる若い母親が対象となるが、こういう方々は短時間ではなく半日といった長時間の利用を希望しており、場の提供に際しても家で過ごすのと同じようにしたいという考えをもつ保護者が多い。しかしながら、それを実現しようと考えると職員の負担が大きくなることから、地域住民とともに子育て相談の場を提供しようとする場合には、園としても依頼の際に一定の工夫が必要となってこよう。

部会長：

資料中の学校・園との交流として小学校が関わっている項目が多いが。

委員：

小学校としても、地域住民と連携を行っていくなかで、ここ5年ぐらいで関係性が深くなってきた。以前からも小学校と民生委員や老人会、自治会との間で交流はあったが、“お客さん”として行事に参加するぐらいであったものが、今はどんどん協力していただいて、例えば小学校の家庭科の裁縫の授業時に地元の民生委員が来られて、子どもたち一人ひとりに教えてもらうというような密接な関係もできてきている。幼稚園・保育所においても実際の活動の助けになるような連携が大切なのではないかと思う。

また、行事への参加にとどまらず、細く長くつながることで双方にとってプラスになるような交流が大切になってくると思う。小学校としても、連絡や協力依頼の相手先として地域にコーディネーターのような保護者がおられたらその方を通じて依頼ができるように思う。

なお、市が中心となって地域における組織があるものやや広域すぎることから、小学校区ぐらいで連携がとれるようになればありがたい。いずれにしても、組織づくりが重要であり、その組織が地域の安全パトロール等を担ってもらえれば交通安全の指導もスムーズになり、子どもの見守りにもなっていくことから、お互いのメリットになるものと考ええる。

部会長：

園等に地域の人に来てもらって顔を覚えたりしながら地域として子どもを育てる環境をつくるというのが始まりだと思うが、教育大綱や子ども・子育て支援事業計画に定められている市の目標を達成するために幼稚園や保育所では何ができるのか、地域と

しては何ができるのか、それらを徐々に検討していくことで市の教育大綱の目標につなげていくことが大きな課題になってくるものと思う。

今のメニューは各園や学校が主体となっているが、地域との協働・連携ということであれば園の先生と地域住民が対等な立場で意見が言える場が必要であり、一方的に「〇〇してください」というのではなく、「みんなで〇〇しましょう」という場にならないといけないと考えている。行政と地域住民の双方において主体的に活動することが協働・連携の示す意味だと思う。

子どもに対する虐待こそ地域住民で未然に防いでいかなければならない。今、社会的に大きな問題になっているので、これに絡めた喫緊の課題として幼稚園や保育所にはない時間も含めて地域でどのように子どもたちを守っていくのかというのが広義の意味で地域との連携・協働につながっていくように思う。ちなみに、子どもの虐待については、市としてこども課で所管しているのか。

事務局：

本市においては、こどもサポートセンターにおいて所管している。

今回の千葉県野田市での事件を受けて、小学校や中学校では既に不登校の子どもで虐待の疑いのあるような子がいないかどうかについては確認を行っている。

なお、先進的な取組がなされている自治体に聞いたところ、各学校や園と地域との間をまとめるコーディネーターのような方が存在するところは取組も進んでいるが、そのコーディネーターがいなくなってしまうと後が続かない、つまり人に頼ることができる自治体が先進的な取組をされていることになるので、それをどのように組織・体制として広げていけるのかというのが大切になってくるように思う。

委員：

過日、社会福祉法人がどのような関わりを持ってまちづくりに関与していくべきかについての大学教授の講演を聞く機会があった。

そのなかでは、行政が仕掛け人となってまちづくりを行っている場合は行政が手を引くとその時点で止まってしまうし、同様に、まちづくりについて長けた人が中心になって行われているときはスムーズに進むが、後に続く人がいなくなった場合も止まってしまう。そうやってきた場合には何が最も各主体間をつなげていくかという地域にある民間の法人であって、地域に根づいている法人を社会資源として広げていき、子どもたちがそこに集うといったことができるような仕組みを作っていくことができれば各主体間につながっていくのではないかということをおっしゃられた。また、地域に根づいた法人が行っている場合には続くものの、地域住民に頼りきってしまうと地域の人にも負担がかかってしまうので、社会福祉法人に対して地域貢献がより求められる昨今、社会福祉法人としても何らかの形で社会参加していくことで地域が活性化され、子どもたちに育ってほしいという思いもある。さらに、昨今、高齢者の施設は町内に1つはあるといった状況になってきているので、高齢者の施設が中心となって子育てや地域育てをしていくことも必要であると言われていた。

委員：

今は待ち構えている時代で、情報が通知とともに入ってくることは強いが、一方、自分から情報を見に行くということには弱くなっている。ホームページや回覧板、ツイッターで情報を流しているのはよく見るが、これらを見ている市民はごく一部にすぎず、資料にある事業についても、本当に必要な人まで情報が行き届いていないのが実態である。最近では個人情報の保護について勘違いしているのか、過剰になっているのか、何らかの問題を抱えている幼稚園児や小学生がいる家庭に対しては踏み込んではいけ

ないような感覚があることから、市や地域としても情報を発信したくても必要としているところには行き届いていないことも多いようだ。したがって、情報が通知されるのを待っている人たち、本当に必要としている人たちに対して、少しでも早く伝えていく方法を考えていかなければ、情報を知っている人だけに事業を提供していたとしても、実績こそ大きくなるものの、実はその人たちよりも必要な人たちがいることが多分にあるので、その人たちのために事業を行い、それで実績が大きくなっていくのが理想的であると思っている。効果的な情報伝達のあり方についての検討を行政に任せることは本来的ではないとも考えるものの、一方で地域住民だけでは解決できない部分もあることから、自分たちが活動するなかでどこまでを行うべきなのか、行っていいのかについて行政と話す場があってもいいのではないかと。中核的な部分は行政と市民がともに作り上げていくこととなるだろうが、その基礎的な部分については行政に作ってもらわなければ動けない部分もあると思う。

部会長：

国等からも地域の連携・協働を促す一方で個人情報の保護も優先するように求められているなかで、それぞれ守っているものの、本当に社会と地域との間で協働できているかという点、そのことでどんどん希薄になってきているのが実態である。

事業は今もたくさん行われていることから、情報が入ってきやすい人にはとってはどんどん参加できる一方で情報が全く入っていない人もいるのではないかとというのが地域との連携・協働に係る大きなテーマであり、今日の会議で議論したような大きな課題について話す機会が必要なのではないか。

委員：

ホームページ・回覧板・ツイッターで案内と書いてあるが、市としてはそれ以上の案内方法というのは今のところこのほかに広報紙への掲載しかないのか。

事務局：

そのとおりである。今のところ、これらの媒体に限られている。

市としても、ホームページや広報紙に掲載したところで、保護者に見てもらえなければ意味がない。一方で、地域の回覧板での周知といった手法もアナログではあるが有益に作用しており、口コミも大きな効果が得られている。したがって、情報をどのようにして伝えていくのかについては市としても課題として認識しており、単体ではなく色々組み合わせて行っていかなければいけないとも考えている。

また、必要としている人たちのうち自ら行動を起こさない人に対して、地域で孤立しないようにどれだけ手を伸ばしていけるのが難しい問題であると認識している。これはどの自治体も悩んでいる問題であると思う。

部会長：

今の子育て世代にとって、市ホームページやツイッターは何割ぐらいが閲覧・利用しているのか。当たり前前に利用しているものなのか。

委員：

閲覧・利用は当たり前前にされているものとは考えるが、そもそも閲覧・利用されていないように思う。

したがって、広報紙であっても何であっても、何度でもしつこく周知するぐらいがいいように思う。

部会長：

幼稚園や保育所からはメールで連絡をされているのか。

委員：

保護者にはメールアドレスを登録してもらっている。

部会長：

連絡したら保護者は見ているものなのか。

委員：

保護者が確認されたかどうかを見てみると、見ていない方も相当数いらっしゃる。そのような場合には、もう一度メールを送信したり、最終的には電話で直接連絡することによって対応している。

委員

小学校においても最近ではメールで連絡を行っているが、見ているかどうかは分からないし確認のしようもない。開封確認ができるメールもあるが、それをチェックすることは行っていない。

部会長：

「メールで発信して終わり」となってしまうと、ますますつながりが見えなくなってしまうように感じるが。

なお、個々の事業をふまえた次の段階としては、市として地域との連携・協働をどのように行っていくのかを検討する必要があるように思う。地域社会において子どもを育てていくという意識に戻すとなると、1つの課だけではなく多くの課を巻き込んで、地域をどのように変えていくのか検討していかなければならない。したがって、すぐには結論が出ないが、組織づくりは大切であると思う。

事務局：

本市としても市民自治協議会を立ち上げ、現在つながりができている地区もあるが、それを全体に広げていくことが難しい。できている地区においてはやはりまとめる人がきちんといたのでその人が色々な人とつながってまとめあげているというのが実態である。ネットワークや組織を構築していくというのは大切な部分だと思うので、人に頼らずにできるようなものを構築できればいいのだが、やはり最初は人から入らざるを得ない。地域においてまとめる人が出てくるような土壌をつくる仕掛けがあるかと思う。

なお、市の生涯学習部の事業にはなるが、「いこま寿大学」の卒業生たちが新しく何らかの形で地域に貢献していこうということで自分たちの得意分野でボランティアとして携わっていくという取組も始まっているので、その中でとりわけ子育て分野に協力してくれる人がいるならば、そういった人を取り込んでいくことができればとも考える。

地域との連携・協働については、社会全体で子育てができるような組織づくりと、より多くの人に効果的に情報を周知することが課題であるというのが、今日の会議の結論めいた形となったが、この大きな課題に対して、もし部会としての何らか提案をいただければありがたい。

委員：

ちなみに、市民が（ボランティアとして）こういうことを行いたいと相談に行った場合に案内できる窓口はあるのか。

事務局：

市として全事業を網羅しているような窓口はない。

委員：

拠点となるような窓口があれば案内しやすいのではないかと。

委員：

高齢者については既に地域包括支援センターが設置されていると思う。仮に適当な場所がないのであればそういったところが拠点となってくれる際には、そこにデスクを置かせてもらうというのにはあり得るのではないかな。

公立幼稚園や学校は原則として土・日曜日は開いていない。したがって、拠点となる窓口は、土・日曜日も開いていれば情報も取得しやすいのではないかな。その観点から、地域のスーパー等に拠点を置かせてもらえ、地域貢献に賛意を示してもらえるのであれば、同様にデスクを置かせてもらえたら行きやすいと思う。今例示したように、行政としても、地域に働きかけるというのも1つの案としてあり得るのではないかなと思う。

委員：

地域活動に特化した窓口があればいいと思う。

部会長：

スーパーに窓口を設けるといった案はよいと思うが、その案は市としてどの部署が取り入れてくれるのか。方向性は見えないが、拠点というのをどのように考えていくのか。

事務局：

市としても、無理して部署を設置して行うようなことになれば長続きしないので、アイデアを出して行ってできるところから実施していきたい。

部会長：

今日の会議資料は、幼稚園や保育所と地域との間で連携している部分だけにすぎず、他にサークル等と地域との間で連携している資料は提示されていない。

他にも地域において連携されていることは色々あると考えることから、市としても組織づくりを含めて検討していただきたい。

事務局：

サークル等と地域との間における連携に係る資料は次回の会議で提示できるようにする。

会議次第 1 (2) その他について

事務局：

次回の会議の日程について調整したい。

なお、事務局としては、学校教育のあり方検討委員会の全体会が3月1日に開催を予定されており、年度末の3月は委員の皆様も多忙であると考えことから、年度が替わった4月に入ってからの開催がよいと考えており、具体的な開催日程については、3月1日の全体会の際に調整させていただきたいと考えるがいかがか。

(了 承)

事務局：

それでは、これで本日の会議を終了する。

以 上